

入職支度金制度

入職支度金制度とは

IMS グループの限られた施設のみに適用される就職支援制度です。

最大 50 万円支給いたしますので、転職に伴い掛かる費用の軽減にぜひご利用ください。

支給金額

【常勤職員(夜勤あり)】

看護師 経験 10 年未満 300,000 円

看護師 経験 10 年以上 500,000 円

支給対象者

直接応募にて正規職員採用した職員(有料職業紹介業者を使用して入職された方は対象外)

※以前制度を利用して入職し、支給された方は対象外

※新卒職員は対象外(第 2 新卒は対象)

※IMS グループを退職後 1 年未満の職員は対象外

支給方法

入職月の翌月給与支給日に 50%支給

6 ヶ月経過後の翌月給与支給日に 50%支給

その他

面接採用時(内定前)に入職支度金の案内を見たとき面接官にお伝えください。

規定

1. 入職後 1 ヶ月未満での退職は 100%返還とする
2. 入職後 3 ヶ月未満での退職は 50%返還とする
3. 入職後 6 ヶ月未満での退職は 25%返還とする

お問い合わせ

電話 042-735-2222

E-mail turusana-saiyou@ims.gr.jp

担当 採用担当